

【栄区】会計年度任用職員（ 生活支援課事務員 ）
令和8年4月1日採用 募集要項

1 募集内容

募集人数	1名
	生活支援課生活支援係における事務補助
応募要件	<p>以下（1）～（3）のすべてを満たす方</p> <p>(1) パソコンの基本操作（Word・Excel等の入力、端末操作など）が可能な方 (2) 窓口及び電話での丁寧な応対が可能な方 (3) 福祉サービスに関する仕事に意欲と関心のある方</p> <p>※地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと。</p> <p>欠格事由については申込書で確認してください。</p>

2 勤務条件等

身分	地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員
職務内容	<p>生活支援課事務員</p> <p>生活支援課生活支援係における事務補助</p> <p>(1) 生活支援課窓口来庁者の受付、案内 (2) 生活保護受給者等に対する通知等発送業務 (3) 生活保護法に基づく決定に伴う申請書類等の処理 (4) 生活保護法に基づく各種調査・照会事務 (5) 医療扶助及び介護扶助に関する事務（専用システムの操作を含む） (6) その他生活支援課の事務全般の補助や所属長が指示する業務</p> <p>※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）</p>
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回）</p>
勤務日	<p>週4日で所属長が事前に指定する日</p> <p>※土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く</p>
勤務時間	<p>午前 8 時 45 分 から 午後 5 時 15 分 まで</p> <p>追記事項 休憩時間 午後0時から午後1時まで</p>
勤務場所	栄区役所 生活支援課
報酬等	<p>月額 209,600 円</p> <p>通勤費用（実費相当額）を別途支給します。（上限あり）</p> <p>横浜市基準に従い期末・勤勉手当を支給します。</p> <p>※上記の額は、令和8年1月時点の予定額です。制度改正等により金額は変更になる可能性があります。</p>
休暇	年次休暇・病気休暇・夏季休暇等
社会保険	雇用保険・横浜市共済組合（健康保険）・厚生年金保険に加入

その他勤務条件等は横浜会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

3 応募方法

応募書類	次の(1)～(2)の書類に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。 (1) 会計年度任用職員申込書（第1号様式） (2) 横浜市履歴書（会計年度任用職員） (3) 返信用封筒（返信先（郵便番号を含む）を明記してください） (4) 作文 ※800字以内、所定の様式を使用 テーマ「生活支援課の事務職として勤務するにあたり、あなたがチームの中で果たせる役割は何ですか。」あなたの強み（長所）を踏まえて書いてください。 ※手書きの場合、鉛筆（消えるボールペン含む）は使用不可とします。
配付場所	(1) 栄区役所 生活支援課 新館 3階 301窓口 (2) 栄区ホームページからダウンロード
提出先	郵送または持参してください。 〒247-0005 横浜市栄区桂町303番地の19 栄区役所 生活支援課 会計年度任用職員採用担当 ※郵送の場合は封筒表面に「会計年度任用職員応募書類在中」と朱書きしてください。
書類提出期限	郵送・持参 令和8年2月2日（月）から令和8年2月12日（木）17時まで必着 の場合

4 選考方法

選考方法	一次書類選考・二次面接選考
面接日	令和 8 年 2 月 25 日 予定 ※実施詳細は、別途、お知らせします。
結果通知	一次選考：令和8年2月下旬ごろ、最終結果：3月下旬（予定）

5 その他

- この選考において提出された書類は、一切返却しません。
- 提出された書類及び記載された個人情報は、採用選考以外の目的での使用は致しません。
ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
- 合格者は勤務開始後に健康診断を受けていただきます。
- 令和8年度予算の議決を停止条件とします。

6 問い合わせ先

栄区役所 生活支援課 会計年度任用職員採用担当 電話： 045-894-8933 FAX： 045-894-3423
--